

住民運動を敵視 警察捜査拡大の口実

民主主義社会の岐路

これまでいくつかの権力による市民監視や弾圧事件の裁判にたずさわってきましたが、今ほどひどい状況はないと感じています。

いま私が担当している刑事裁判は、名古屋市内でマンション建設に反対する住民運動のリーダーが逮捕された事件です。



弁護士 中谷 雄二 さん

工事車両の出入りを監視していたリーダーの男性の前に、現場責任者が立ちふさがり、抱え込まれたのを逃れようとした男性が、一歩下がっ

た際にバランスを崩した相手が多よりました。そのことは監視カメラの映像をみても明らかです。軽く触れただけなのですが、現場責任者は警察に通報。パトカーが何台も出動してきて、男性を逮捕・起訴したのです。

この裁判を通じて、マンションの施業者が事件前に何度も警察とやりとりをしていたことが、提出された記録で明らかになりました。

こういったトラブルの時、警察は仲裁してくれるイメージを持っている人が多いと思います。ところが最近、警

察官が駆けつけるなり、「住民が悪い」と言わんばかりの強圧的な態度をとる事例がいくつも起きています。

岐阜県で、風力発電所の建設計画に反対する住民とその友人を警察が監視し、「住民運動つぶし」を企業と相談していた「大垣警察市民監視事件」がありました。これを日本共産党の山下芳生参院議員が国会で質問しました。その時に、警察庁は、住民運動の動向について、企業側と情報交換することを「警察業務の一環」と答弁したのです。

いま、警察が市民監視を行っている口実は、「犯罪予防」です。ところが共謀罪ができると、「捜査のため」というさらに危険な口実が生まれてしまいます。市民監視がもっとフリーハンドで、大手を振ってできるようになります。

いま、民主主義の社会の基礎が壊されるかどうかの大きな岐路にあると思います。共謀罪の危険を草の根から訴えていきたいと思えます。

(聞き手 矢野昌弘)

ストップ 共謀罪

インタビュー